

令和2年2月4日（火）  
午前9時30分  
委員会室

## 第10回議員定数調査特別委員会

### 議題

1、議員定数に関する意見交換会の総括について  
総括案（2019.12.25付け文書）配布済み

2、議員定数に関するシンポジウムの総括について  
総括案 別紙参照

### 報告書作成

### 3、今後の予定

4月7日（火）議員定数調査特別委員会  
議員定数調査の最終案に向けての議論  
5月7日（木）議員定数調査特別委員会  
特別委員会としての議員定数調査結果を出す  
5月 議員協議会  
議長に議員定数の調査結果を報告

### 4、次回日程

## 議員定数についての意見交換会 総括

議員定数調査特別委員会

2019. 12. 30

### 1、はじめに

議員定数調査については、2017(平29)年12月25日の議会運営委員会において、将来の議会や議員のあり方を考えるために、議長より議員定数についての検討方法の提案がなされ、2018(平30)4月13日9月定例会で特別委員会設置することを決定した。名称は「議員定数調査特別委員会」とし、各常任委員会から3名ずつ6名で構成することになった。

2018年10月12日に第1回委員会を開催し、2019年8月7日までに9回の委員会を開催した。ここまで議論では、議員定数については15名と16名の意見に分かれた。

また、議員定数の調査をしていく段階で、市民と意見を交換する必要があると判断し、11月に「議員定数についての意見交換会」を開催することに決定した。開催日と参加者は下記の通りである。

開催期日	地区名	男性	女性	合計
11月6日 (水)	黒田庄地区	48	2	50
11月8日 (金)	津万地区	49	6	55
11月12日 (火)	比延地区	36	2	38
11月13日 (水)	西脇地区	32	2	34
11月14日 (木)	重春地区	27	1	28
11月15日 (金)	野村地区	38	7	45
11月18日 (月)	日野地区	50	4	54
11月26日 (火)	芳田地区	24	4	28
合 計		304	28	332

### 2、なぜ、議員定数調査を行ったのか

2012(平2)4年12月に議会基本条例が制定され、議会活動、議員活動が少しずつ市民の中に入り、市民への認知度も進んできていると考える。しかし、まだまだ充分ではなく、西脇市でも議員は何をしているのか分からぬとの声も多く聞かれ、そのことが市民と市会議員の距離感が遠いものとなり、議員の成り手不足という課題も進行してきている。特に、2013(平25)年は無投票となり、2017(平29)年は定数16人で、立候補者が19人出たが欠員が生じる結果となった。西脇市議会ではこのような状況に危機感を持ち、特別委員会を設

置し、議員定数調査という切り口で将来の議会や議員のあり方を考えることとした。

#### 「議員定数についての意見交換会」で報告内容

「議員定数についての意見交換会」のテーマは、「議員って少ない方がいい？多い方がいい？」とし、最初に、特別委員会の調査の経過を報告し、問題提起とした。内容は、議会基本条例を根底に置きながら、まず適正な議員定数を調査するための基本的考え方として、「議会の能率的な運営と意思決定ができる」「多様な住民の意思の反映ができる」「(議事・立法・監視という)議会の機能を発揮できること」、これら3点が達成される定数を必要数と位置づけた。具体的には、5点の課題について調査し、その結果は下記の通りである。

##### ・類似団体における議員定数

西脇市の議員定数16人が、全国の類似団体の中では少ない方である。

##### ・討議性を高めるために必要な議員数は

討議性を高めるための委員会の人数は、7～8人が妥当である。

##### ・専門性を高めるために必要な議員数は

議員数が多い方が専門性を高められる。

##### ・市民性を高めるために必要な議員数は

多様な背景を持つ市民が広い範囲から選ばれることが、市民性が高い。

##### ・議会運営性を高めるために必要な議員数は

議会運営性を高めるためには、より多くの議員定数が必要である。

その後7～8人を一つのグループとして、議員二人が同席して参加者と意見交換を行った。

### 3、「意見交換会」の総括

議員にどんなことを望まれるのか、あるべき議会とは？の項目では、

1) 若者への期待度が多かった。例えば、「女性や若者に出て欲しい。」「若者が立候補できにくい現状がある。報酬の問題や任期4年の問題など」の意見が多くかった。現職の議員が「議会の魅力を作るべき。」そのことで、「若手議員（25～40歳）の立候補に繋がるのではないか。報酬アップも一つの魅力である。」との声もあった。また、「若者が議員になりにくい。議員が若者を議員に擁立するように動いていただきたい。」の意見も多くあった。そのためには「若い人の意見を聞く会を持つべき、消防団と意見交換会を」提案された方もいた。

この課題は地方の多くの議会が抱える大きな問題点で、西脇市では議員全員が50歳以上であるという現状を鑑みると、その傾向が如実に現れている。

この点について、議会として対応できることは、若い人との課題別懇談会をや

意見交換会を積極的に行うことと考える。また、議員個人としても様々な活動を通して、意識的に若い年代層との繋がりを持ち、その年代層の考え方や課題点を聞き、一般質問などに結び付けていくことが望まれる。

2) 次に、特徴的な問題は、「議会がどのようなことをしているのか良く分からぬ。もっと議会が見えるようにして欲しい。」ということや、「議員の現在の具体的な活動が見えない。何をしたかの情報提供がない。」との声が多数出た。市議会では、「議会と語ろう会」を年間40回開催し、年4回議会だよりを発行して議会の動きや議員個人の議案の賛否を掲載しているが、これだけでは充分ではないことの証明になっているのではないだろうか。

「議員の仕事をもっとPRすべき」、「議員個人のニュースを出している議員と、出していない議員に分かれている」など、議員個人の活動が注視されていることを踏まえ、市民に見える形での議員個人の広報活動の必要性が重要である。一人の議員の広報の量は限られても、14人が様々な形の広報をすることで市民への浸透度は飛躍的に伸びると考える。

3) 課題の3点目は、「立候補時のマニフェストをどれだけ実行しているかをもっと発信してほしい。」に代表されるように、議員個人の政策への取り組みが問われている。議員は「・・・をするために全力を尽くします」と立候補する。しかし「立候補時のマニフェスト」をどれだけ実行に移しているかが見えないという指摘は、議員活動そのものを見つめ直すことを求められている。意見の中で、マニフェストについて「個々の議員が何をやっているかが見えるし次回の選挙の参考になる。」との指摘は、選挙と議員活動の関係性について、的を射ている。議員にあるもの、肝に銘じて活動しなければいけないと感じた。

4) 議会報告会の在り方にも意見が出され、「議会報告会等議員と話す機会が必要」、「参加しない人の意見を拾い上げる機会を持つことを検討すべきである。」との指摘があった。確かに「議会と語ろう会」で多くの参加者を得ているが、「参加しない人の意見を拾い上げる機会を持つことを検討すべき」であると考える。一方、「議員を遠い存在に感じていた。町の役員になるまでは、議会報告会等に参加したことがない。参加してよかったです。」との声もあり、「議会と語ろう会」等を継続的に続けていくことが、議会として市民の信頼を得ていく一番の近道かも知れない。

5) 議会改革に触れられた意見では、「議会改革も大切だが市民の方を向いてないように感じる。」や「西脇市議会の評価が高いことを、もっと市民に知らせる

べきでは？多くの市民は、全く知らない。」との声があり、議会改革が市民に役立つ議会になるような努力が求められている。

6) 議員定数についての意見では、定数は 16 名が良いという意見、定数は削減すべきという意見、定数は増やすべきという意見に分かれた。

①定数は 16 名が良いという意見の理由は、「8 地区なので、1 地区 2 名で 16 名が適當だと考える」や、「定数が 16 人なら今のままでよい。少なくなると欠員が出た場合、議会が機能しないのでは」そして「討議性を高めるための委員会の人数からすれば 16 人を妥当と考える。」また「現状の人数で良い。市民の意見をできるだけ反映させるため、いまより減らすと市民の声が伝わらない。」などの意見が特徴的であった。

②定数は削減すべきという意見の理由では、「現在 14 名で議会運営がされているので 14 名でよい」、「14 人で濃い仕事をしたらいいのではないか。少ない方が良い」、「2 年前の市議会議員選挙を考えると 15 名ぐらいが妥当ではないか」、「自治協議会が全地区で立ちあがれば、議員の役割も小さくなり、14 名で良いと考える。」等が主な理由であった。

③定数を増やすべきという意見の理由としては、「定数が増えても、成果が伴えば何等問題がない。若い世代を呼び込める方法を考えるべきである。」や「18 名が良いのでは。現状議員の仕事が多いようなので、増やすべき。」「必要ならば定数増もあり、各地区の状況をよく知った議員が必要。」そして「定数は 20 人が良いが、仕事をしっかりとしてほしい。西脇を守ってほしい。」等が主な理由としてあった。

これらの意見をそれぞれ纏めると、「定数は 16 名が良い」では、これ以上議員定数が少なくなると議会が機能しないのではないかという理由が特徴的であり、「定数は削減すべき」では、現行の人数が 14 人であることが主な理由として挙げられる。また、「定数を増やすべき」では、しっかり仕事をするためにはもっと多い方が良いとの理由が主であった。

1 月に開催する「議員定数を考えるシンポジウム」では、意見交換会での 3 つの意見を発表し、シンポジウムを充実したものにすることを考えている。

## 議員定数を考えるシンポジウム総括（案）

議員定数を考えるシンポジウムは、早稲田大学北川正恭名誉教授による基調講演「議会改革一削減から充実へー」と、龍谷大学土山希美枝教授のコーディネートによるパネルディスカッション「議員定数について考えましょう」の2部構成としました。

### 基調講演での発言の趣旨

地方分権が始まる前の、三重県知事時代における国の補助金を確保するための官官接待の問題点と改善への取り組みが話された。県庁の官官接待では多額の接待費をプールするためカラ出張が横行し、その改善に県庁挙げて取り組んだ。1995年地方分権時代が始まり分権の形式はできたが、中身はあまり変わらない状態が続く。議会も中央集権時代には、経済の右肩上がりの時でもあり、追認機関となっていた。また、議会は監視機能だけではだめで、本当の意味で市民の声を出していくのが議会の機能である。そのために2001年に政務調査費ができ、その後政務活動費となったが、その問題点についてはご存じの通りである。

地方議会が主体的に活動しなければ民主的にはならない。市民が議員の選挙公約（マニフェスト）を検証し、議員が公約に対して忠実に活動しているのかを検証することが大切である。議会は「あれもこれも」から「あれかこれか」を考える。

また、2015年地方創生法が施行され一括交付金制度が出来、地方が自分たちで決めていくという方向に向いていったが、やらされ感があった。しかし、議会が市民に働きかけることで地方創生ができる。議会の役割は、民意で動く市役所を作ることであり、地方創生の主役は市議会にある。議員自身が議会を付属機関と考えていないか？もしそんな考えを持っているならそれを払拭することである。

西脇市の議会事務局員は4人だが、この人数で議会の仕事が支えられるのか、職員定数を検討すべき。

従来の議会改革は量的削減をする事であった。しかし、削減だけで、本来の議会の役目を質的に充実できるのか、調査できるのかを考えるべきである。西脇市政がどうあるべきか考えて定数を考える。今まででは議会の中を隠してきた。地方を変えるのは議会からと考え、民意に反映された議会が必要である。議会が市民に訴えるのを市民が受け取ってほしい。

パネルディスカッションでは、

林議員が問題提起として、議会は市民に意見を聞かせてほしい、議会を知つてほしいとの片思い状態になっている。市民は議員を御用聞きとして考えられていると感じた。議会として頑張っているが、そのことが理解されていない。

伊万里市会の盛議員は、古いものを見たければ博物館か議会に行けと言われたことがある。議会内部から変えていくことから始めることが重要である。市長は政策を考えるが、全てのことを決めるのは議会である。いろんな世代の人々がいることで意見が集まる。

万浪代表区長は、議会改革が住民に評価されておらず、そのことが問題と感じた。野村地区では年1回議員との懇談会を開催している。住民が成果を実感できるように努力してほしい。区長になって感じたこととして、議会としてどのように提案し、成果を得たのかの話をしてほしい。

重春・野村地区交流推進委員会の高橋事務局長は、20代から30代の若い人に議員について聞くと、議員は遠い人と感じることであった。もし私が議員になったとしたらと聞くと、近い人が遠くに行ったと感じる、と言われた。市民は悩みの種がいっぱいあるが議員に相談するにはパワーがいる。

立命館大学学生の田口さんは、可児高校での議員との課題懇談会に参加して議員のイメージが変わった。議員の熱い想いや議員の仕事の大切さを知った。模擬投票を経験し、実際の選挙の投票率が90%を超えた。

議会が頑張っている姿をアピールすることが、市民に意識を持ってもらえることに繋がる。同じテーブルで議員や市民が対等に話し、政策に反映できたことで自分の意識が変わった。

### 会場の声

津万地区代表区長は、区長会として議員と話あう機会を持ち、それを町民に伝え、また議員にフィードバックしている。

家入赤穂市議会議員は、連合自治会から議員活動が見えないと理由で、定数を18人から16人にするべきとの申し入れがある。委員会として現在議員定数についての話し合いをしている。議会としての報告会はしていない。

鹿野町の藤本さんは、議員から市民に寄り添ってほしい。

市原町の山下さんは、議員の果たす役割は多くあると思う。老人の要望をすれば若い人の予算が減るというパイの取り合いになる。市民が納得する結論を出すようにしてほしい。

### パネラーの意見

高橋さんは、議員は地域の声を拾ってほしい。女性が地域に出やすい環境を

整えることが大切です。

北川さんは、議会は合議制であり、みんなで要望を検討することが必要。山形県の遊佐町では、中学生と高校生による少年議会が行われており、町長と議員を選出し政策を検討し、予算も45万円あり政策を実行できるようになっている。

土山さんは、議会は市民のためのツール（道具）であり、議員が聞いた困りごとに対応することで市民との関係を縮めていくことが大切である。

林さんは、市民の要望を聞くために良い議員定数を考える。

田口さんは、どういう議会であるべきかの視点から考える。議員から市民に寄り添ってほしい。

盛さんは、市民の方も議会のことを注目してほしい。

万浪さんは、こちらの方から議会に話をしていきたい。

高橋さんは、議員に近づくには、市民も力をつけなければいけないと感じた。

北川さんは、議会の良いとこ、悪いとこを全て見せて、住民と話し合う風土があることが良い。

総括として、

今回のシンポジウムへの参加者は、市内の方231人、市外の方は64人で合計295人でした。硬い内容の割には沢山の方々に参加して頂いたと思います。しかし、女性や若い人の参加は少なかった。

北川先生の基調講演は、議会と市長の関係や議会のあり方など、とても分かりやすかった。それに対して参加者の声を聞くと、西脇市議会が努力していることが認識出来たとの声があり、また、西脇市では議員と住民が話し合う機会があることが良く分かったという声がありました。

パネルディスカッションでは、土山先生の進行でパネラーが意見を発表しましたが、意見交換会での意見と同じように、市民の声を反映したものとなつたと感じました。すなわち、若い人は市会議員というのは自分とは遠い存在であると感じているとのことや、まだまだ議会改革が住民に理解されていないことなどが出された。

後日聞いたところでは、参加された方の声として、努力している議員もあり、そのことを意見として出せば良かったのでは、との声もありました。

会場内での話し合いは、「しゃべれる時間があったのが良かった」とか「参加了人は議会に対して意識を持っていると感じた」との声を聞いています。

今回の議員定数を考えるシンポジウムは、昨年11月に開催した議員定数に関する意見交換会に続く、議員定数について市民との意見交換の場として設定し

ました。議員定数に関する意見交換会では、ひざ詰めでの話し合いであったため様々な意見が出されました。今回のシンポジウムでは議員定数についての基本的な考え方方が主な話となり、定数についての直接的な話はありませんでした。これについては、参加者から、具体的な議員定数の意見が出なかつた、何のためにしたのか、シンポジウムの成果をどう見るの？との声もありました。

今回のシンポジウムは、議員定数を直接決めるものではなく、議員定数を決めていくためには何が必要かを議論するものと考えます。そのため、シンポジウムの成果としては、市民の方とその基本的なことを共通認識できたかが基準となると考えます。今後も必要なことは、議会として市民との話し合う場を増やしていき、西脇市のより良い方向を市民とともに考えることと再認識しました。そして、その為には何人の議員定数が良いのかを考えていくことが重要と考えます。